

きのせ明子

県政レポート



障害者の人権ないがしろの政治を変え

暮らしと雇用を支える滋賀に

旧優生保護法での強制不妊手術や、中央省庁の障害者雇用率の水増し偽装、障害年金打ち切りなど、障害者の人権と暮らしをないがしろにする、長年にわたる障害者差別・排除の政治が表面化しています。

障害者雇用促進法は、法定雇用率を定め採用計画の作成を公的機関に義務づけ、障害者権利条約でも公的部門の雇用を強調しています。しかし、滋賀県教育委員会は昨年、障害者手帳を持っていない32人を障害者として雇用していました。障害があっても働きたい人の雇用の機会を奪い、排除してきたことは重大な人権侵害です。県に対し、法定雇用率を達することは当然ですが、障害の特性に応じた働き方ができるよう、合理的な配慮ができる人員体制を整えることを求め、人権保障の名実共の実現に力をつくします。



写真：知事に障害者雇用の改善を申し入れる

重度障害者の入所施設が県内に足りず

県外人所155人(17年度) 北海道にまで

重い障害に対するサポートを必要とする障害者が、入所する施設が県内で不足している問題が続いています。家族の介助に限界のある、強度行動障害のある人で、県内の入所施設に入れず、県外に入所された人が昨年度では155人おられることが分かりました。一昨年の146人から9人増えました(県下市町の報告の合計)。大津市からの県外人所が一番多く38人、次いで東近江市20人。入所先で一番多いのは福井県50人、次いで京都府31人。遠方では、北海道に2人、熊本県や長崎県にそれぞれ1人です。障害者本人やご家族から、県内入所の希望の声が出ています。不足する重度障害者の実態に合った入所施設、グループホーム、生活ホームの整備を急ぎ求めます。

写真：障害者と家族が入所施設やサービスの提供などを求める滋賀(取材は絶賛)



障害者がどこでも安心して暮らせる社会に

地域でも施設入所でも、暮らし続けるためには、障害年金の引き上げが必要です。また、生活介助の必要な障害者にとって、介助者が安定しないのでは生活は成り立ちません。障害年金の引き上げ、介助者の低すぎる賃金の引き上げを国に求め、県独自の賃金補助を求めてまいります。

あいばの演習場から迫撃砲弾

政府・防衛省に実弾訓練中止を求める

11月14日陸上自衛隊饗庭野演習場で、陸上自衛隊部隊が発射した迫撃砲弾が国道に着弾し、その破片が飛び散り40メートル離れた民間車両を破損する重大な事件が起こりました。日本共産党県議団とともに私も、知事に申し入れを行い、政府・防衛省に強く抗議し、このような事件を二度と起こさないように、防衛省に実弾訓練の中止を求めるように要望しました。



写真：実弾訓練の中止を求め、三日目知事に申し入れる

国民世論で安倍政治を追いつめ 改憲も安倍政治も選挙でノーを

今国会で、安倍首相が目玉法案だという「入管法」。自・公・維新が衆議院で強行可決させました。限られた国会審議時間でも、最低賃金以下で働かされ、暴行やセクハラを受ける、外国人労働者の実態が明らかに。人権も軽視したまま、「安く」「使い捨てにできる」労働力として拡大を狙う、どこまでも財界の儲けのために、労働者を食いつぶす政治は許されません。国民から「審議不足」「問題点が議論されていない」と批判の声にまともな答えはないのは、安倍政権の焦りのあらわれです。

また改憲では、自・公が野党の合意もなしに憲法審査会を動かす異常。しかし、改憲を許さない国民世論を前に、自民党改憲案を示すことは断念に追い込まれました。国民世論で安倍政治を追い締め、改憲も安倍政治も選挙でノーを示しましょう。



※ご意見・ご要望はこちらまで※

発行：日本共産党滋賀県委員会
大津市昭和町4-8
TEL:077-522-8210 FAX:077-522-8282

